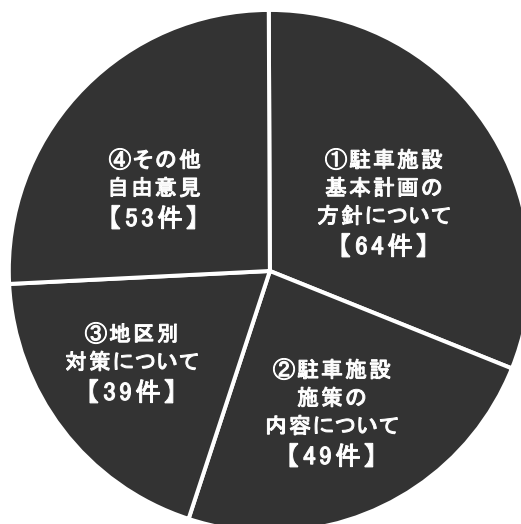


「京都市駐車施設に関する基本計画」(素案)に対する

市民の御意見の要旨と御意見に対する本市の考え方

京都市駐車施設に関する基本計画	
①駐車施設基本計画の方針について	64 件
②駐車施設施策の内容について	49 件
③地区別対策について	39 件
④その他自由意見	53 件
計	205 件



1 駐車施設基本計画の方針について・・・64件

御意見の要旨	御意見に対する本市の考え方
全般にわたる意見等	
<ul style="list-style-type: none"> ・「歩いて楽しいまち」の実現には、自動車利用の抑制、駐車場の容量の抑制や周辺(フリンジ)への配置誘導が重要である。 ・駐車施設を増やさない方針を明らかにしたことは画期的な計画である。ただ、もう少し大胆な提案をすべきである。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市民の皆様からの賛同のご意見を活かし、本基本計画に掲げる施策を推進して参ります。

御意見の要旨	御意見に対する本市の考え方
「歩くまち・京都」総合交通戦略との連携	
<ul style="list-style-type: none"> ・自動車利用者の公共交通への転換を促すために最初にすべき事が駐車場整備抑制や車の流入を抑制する事なのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「歩くまち・京都」総合交通戦略に掲げる施策を着実に推進するとともに、駐車施設に関する施策においても、駐車需要を抑制し、駐車施設の有効活用と将来の適切な配置を促したうえで、なお必要な駐車場については確保を図り、まち賑わいを創出しながら、「歩く」ことを中心としたまちと暮らしを実現して参ります。
<ul style="list-style-type: none"> ・「駐車設備の整備抑制」だけではなく、自動車の利用が不便になるような施策も必要ではないか。 	
<ul style="list-style-type: none"> ・観光面・ビジネス面で考えると、メリットよりもデメリットの方が多いと考えられる。もっと具体的なデータを開示し、市民が納得できる計画の再考が必要ではないか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「歩くまち・京都」総合交通戦略に掲げる、「既存公共交通」の取組を推進するとともに、それと連携した駐車場施策に取り組んで参ります。
<ul style="list-style-type: none"> ・公共交通機関を世界トップレベルにすれば、市民も観光客も公共交通を利用し、車の流入や不正駐車、うろつき交通も自然に減ると考えられる。 	
<ul style="list-style-type: none"> ・都市計画や地球温暖化対策など、深く関係する分野と連携して駐車場の方針を立てるべきである。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「歩くまち・京都」総合交通戦略は、健康、環境、観光などの幅広い観点から策定した、交通まちづくりのマスタープランであり、戦略の掲げる多様な施策と連携を図りながら、自動車交通の抑制に取り組んで参ります。
<ul style="list-style-type: none"> ・自動車による観光流入を排除することが重要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・パークアンドライドの更なる利用促進を図るとともに、駐車場の案内情報の改善に取り組んで参ります。
<ul style="list-style-type: none"> ・駐車場整備の抑制や空間占有コスト負担を求めるのは、短絡的かつ拙速であると考えられる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・駐車場整備の抑制や空間占有に対するコスト負担は、「歩くまち・京都」総合交通戦略における駐車場施策の方向性として掲げており、本計画においても、この方向性を踏まえ、歩く魅力を最大限に味わえるような歩行者優先のまちの実現に向け、必要な駐車需要を踏まえた駐車施設の有効活用と将来の適切な配置を基本方針としております。

御意見の要旨	御意見に対する本市の考え方
駐車場の整備	
<ul style="list-style-type: none"> 市内のまちなかに駐車場は不要であるが、郊外には必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> 今後は、自動車利用の抑制策や既存施設の活用策、また、周辺部への適切な配置誘導を図った上で、なお必要となる都市の活動を支える駐車施設については確保して参ります。
<ul style="list-style-type: none"> 商業活動のため、高齢者のためには駐車場は必要である。 	
<ul style="list-style-type: none"> 環境保全を考えるのであれば、近未来自動車の利用増加を踏まえた構想をたてることが重要である。 	<ul style="list-style-type: none"> 「歩くまち・京都」総合交通戦略が目指すのは、歩行者と公共交通優先のまちづくりであり、環境負荷の小さい自動車であっても、自動車の抑制を図るべきと考えております。
<ul style="list-style-type: none"> 一部の特定地域での車の流入抑制は、前提条件としてエリアを最小限にとどめること、エリア境界地域には十分な駐車場の確保や公共交通機関との接点でのP&Rなどの施策と駐車場設備の充実が求められる。 	<ul style="list-style-type: none"> 駐車施設の適切な配置誘導や、周辺部の交通結節点における駐車施設の確保を推進することで、都心部への自動車流入の抑制に取り組んで参ります。
駐車場案内システム	
<ul style="list-style-type: none"> 小規模駐車場の空き状況が分かるシステムの構築が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> 既存の調査結果を活用し、実態を十分に捉えながら、「駐車場案内システムの高度化」を進め、既存の駐車場を効率的に利用する施策に取り組んで参ります。
<ul style="list-style-type: none"> 路上駐車調査・分析が必要である。 	
自動二輪車	
<ul style="list-style-type: none"> 自動二輪車・ミニバイク・自転車も一定排除し、公共交通機関の活用が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> 自動二輪車についても、交通の集中する地区においては、駐車需要の抑制を図った上で、なお必要な駐車需要に対しては、既存駐車場の有効活用などにより、駐車施設の確保に取り組んで参ります。
<ul style="list-style-type: none"> 既存駐車場のデッドスペースを有効活用することで、自動二輪車駐車場を増やすことが必要である。 	
その他	
<ul style="list-style-type: none"> 基本方針は何かを一目で分かるような表現にする必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 「必要な駐車需要等を踏まえた駐車施設の有効活用と将来の適切な配置を促すことにより、「歩く」ことを中心としたまちと暮らしを実現する」ことを基本方針として掲げています。
<ul style="list-style-type: none"> 実施または成功している他都市の事例を広く周知する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 施策の実施にあたっては、他都市の成功事例の紹介等の広報活動にも取り組んで参ります。

2 駐車施設施策の内容について・・・49件

御意見の要旨	御意見に対する本市の考え方
全般にわたる意見等	
<ul style="list-style-type: none"> ・金沢市のような駐車施設付置義務緩和の取組は有効である。 ・公共交通の利便性を向上させることにより、デパートの駐車場や既存駐車場の駐車容量を抑制することができる。 ・適正な需給バランスがとれた駐車施設の配置としていくことに賛成。 ・用途区分の細分化や地域特性に応じた基準の策定はよい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市民の皆様からの賛同のご意見を活かし、本基本計画を推進して参ります。
荷捌き	
<ul style="list-style-type: none"> ・荷捌きは、既存施設の有効活用により確保すべきである。また、助成金や附置義務化などの検討も必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・荷捌きなどの都市活動を支えるため、既存施設の有効活用等により、荷捌き施設を確保して参ります。
自動二輪車	
<ul style="list-style-type: none"> ・自動二輪の附置義務基準は、自動車より厳しい基準とすることが必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・自動二輪車の附置義務制度の適用においては、駐車需要等を適確に把握し、地域の状況に応じた基準を検討して参ります。
景観に配慮した駐車施設	
<ul style="list-style-type: none"> ・附置義務緩和分を、緑化の推進に充てる方法が考えられる。 ・京都らしい駐車場（町家風）を検討すべきである。 	<ul style="list-style-type: none"> ・景観に配慮した駐車場施策を推進するためのご意見として、参考にさせていただきます。
その他	
<ul style="list-style-type: none"> ・観光バスの流入も規制することが重要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・観光地交通対策と連携しながら対策に取り組んで参ります。
<ul style="list-style-type: none"> ・既存駐車施設の有効活用や景観に配慮した駐車施設は、事業主に特典がないと普及が困難である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・施策の実施にあたっては、まず、他都市の成功事例の紹介等の広報活動による普及を図っていきます。
<ul style="list-style-type: none"> ・地域特性に応じた駐車施設整備の基準など作れるのか。どのように地域を分け、いかなる基準で差を設けるのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域ニーズに対応できるよう、関係者と議論を重ねながら、地域特性に応じた駐車施設整備に関する基準の策定について検討して参ります。
<ul style="list-style-type: none"> ・通勤交通対策としてのP&Rは全く意義が無い。自動車通勤には別の賦課金を課すべき。 	<ul style="list-style-type: none"> ・通年型パークアンドライドの実施とともに、「歩くまち・京都」総合交通戦略に掲げる、「交通行動スタイルの見直しを促すコミュニケーション施策」により、自動車通勤などから公共交通への転換を図っていきます。
<ul style="list-style-type: none"> ・公共交通利用促進と附置義務の引下げは別個に考えるべき問題で、基準を緩和すべきではない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・公共交通利用促進策を推進することにより、駐車需要の抑制を図り、そのうえで必要となる駐車場を整備します。

3 地区別対策について・・・39件

御意見の要旨	御意見に対する本市の考え方
観光地交通対策	
<ul style="list-style-type: none"> 観光バスの駐車スペースの不足を解消する必要がある。 P&Rの案内情報は観光客が一目でわかる必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 観光地交通対策と連携しながら、パークアンドライド駐車場の拡充を図りながら、案内情報の改善等の対策に取り組んで参ります。
その他	
<ul style="list-style-type: none"> 駐車場をタクシーの待機スペースとして活用する方法が考えられる。 駐車場整備地区を存続させる理論立てが必要である。 自治体として多くの利害関係者の意見を公平にヒアリングする必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 既存の駐車場を有効に活用するご意見として、今後、検討して参ります。 駐車場整備地区においては、未だに路上駐車が存在するなど、課題が残されており、また、歩行者と公共交通に配慮した円滑な道路交通を確保するためにも、駐車施設の適正な整備や配置等の駐車場施策を同地区において取り組む必要があると考えております。 都市活動に関わる様々な分野の声を踏まえながら、駐車場施策に取り組んで参ります。

4 その他の意見・・・53件

御意見の要旨	御意見に対する本市の考え方
全般にわたる意見等	
<ul style="list-style-type: none"> 地場産業を発展させるためにも、隔地制度を有効活用することで、「歩いて楽しいまち」を感じる機会を作ってはどうか。 届出駐車場の面積を引き下げる要望を、京都市として国に要望することが望ましい。 駐車場税の検討をしてはどうか。 買物客等に対する駐車料金の優待制度は、公共交通利用の観点から廃止するべきである。 	<ul style="list-style-type: none"> 附置義務の隔地制度について、確保できる隔地駐車場までの距離の制限の緩和を検討します。この、制限緩和による隔地駐車場の配置誘導により、来訪者の安全性や渋滞の解消を図っていきます。 小規模駐車施設の現状把握に対してのご意見として、参考にさせていただきます。 自動車利用を抑制し公共交通を優先した、歩いて楽しいまちの実現に寄与するためのご意見として参考にさせていただきます。
自動二輪車	
<ul style="list-style-type: none"> 周辺部の駅周辺に自動二輪の駐車場があれば、鉄道等を利用できる。 	<ul style="list-style-type: none"> 交通の集中する地区においては、駐車需要の抑制を図るなど、駐車場の配置に考慮しながら、自動二輪車駐車場を確保します。
駐車場案内システム	
<ul style="list-style-type: none"> 駐車場を減らすと今以上に路上駐車や、うろつき運転が増えるので反対である。 	<ul style="list-style-type: none"> 駐車場案内システムの高度化を推進し、既存の駐車場を有効に活用することで、駐車需要に対応します。

御意見の要旨	御意見に対する本市の考え方
その他	
<ul style="list-style-type: none"> ・小規模な駐車場にもお手洗いや休憩できるスペースがあることが望ましい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「小規模駐車施設の現状把握及び整序化」，「地域特性に応じた駐車施設整備に関する基準等の策定」の検討において，参考とさせていただきます。
<ul style="list-style-type: none"> ・「駐車施設の需給バランスが保たれており，これ以上の路外駐車場はいらない」であるならば，駐車場整備地区及び駐車場整備計画を廃止し，「基本計画」と「その実行施策」の策定で十分である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・駐車場整備地区においては，未だに路上駐車が存在するなど，課題が残されており，また，歩行者と公共交通に配慮した円滑な道路交通を確保するためにも，駐車施設の適正な整備や配置等の駐車場施策を同地区において取り組む必要があると考えております。